

東京交通新聞 2009 年 8 月 10 日

## <安全、基本の徹底を 警視庁呼びかけ>

### タク関係死亡事故続発

都内で、タクシー側が加害者となるばかりでなく、運転者が死亡する事故がこのところ続いている。右折中に直進バイクと追突する典型的なもの、シートベルトをピンで留める、休憩のために横断禁止場所を横断するなどの 習慣 が結果的に乗務員の命を奪うことになったケースまで様々。警視庁は「改めて安全をしっかりと確認する事故防止の基本を一人一人の乗務員に徹底し、油断しないで慎重に営業してほしい」と訴えている。

都内で今年発生したタクシーが関与する死亡事故の件数は前年よりは少ないものの、ここ 2 カ月ほど相次ぐ状況となっている。乗務員送迎用の自家用車や乗務員が自分の車を運転中の事故などもあり、営業中に限らず総合的に事故防止意識を高める必要も指摘されている。

#### 【対向車への不注意原因】

警視庁や東旅協、東京ハイ・タク交通共済協組などが重点的に取り組んでいる直進バイクとの右直事故。しかし依然、悲惨な事故が後を絶たない。

7 月 9 日。見通しよい新宿通りの交差点。法人タクシー（70）が右折中、直進のバイク 2 台に気づかず衝突。バイク運転者 1 人が死亡した。

警視庁は「タクシーは客を探しているため、もともと遠目で運転する傾向がある。さらに客を拾えないとあって対向車線には目がいかず自分の車の行く方向しか見ていないことが多い。今回も曲がる方向に気を取られていたと思われる」と指摘する。

### 最近の都内タク関係死亡事故（警視庁交通郡調べ）

| 日 時                | 場 所  | 通 り    | 法個・年齢  |
|--------------------|------|--------|--------|
| 5 月 31 日 7 時 20 分  | 千代田区 | 後楽通り   | 個人（61） |
| 6 月 5 日 0 時 50 分   | 練馬区  | 環状 8 号 | 法人（66） |
| 6 月 29 日 7 時 07 分  | 練馬区  | 正久保通り  | 法人（55） |
| 6 月 30 日 13 時 44 分 | 東大和市 | 市 道    | 法人（55） |
| 7 月 9 日 21 時 14 分  | 千代田区 | 新宿通り   | 法人（70） |
| 7 月 30 日 2 時 20 分  | 品川区  | 旧海岸通り  | 法人（57） |
| 8 月 1 日 2 時 35 分   | 台東区  | 江戸通り   | 個人（72） |

（注） はタクシー第二当事者、 はタクシー運転者が死亡、 は営業用ではない

#### 【ベルトがピン留め状態】

5 月 31 日発生。個人タクシー（61）がシートベルトをピンで留めた状態で走行中、見通しの良いまっすぐな道路の歩道に乗り上げ、街路灯に激突。胸部を強打し胸部大動脈破裂で死亡した。

警視庁によると、同運転者は退院翌日で、病院からは運転を止められていたという。健康問題とシートベルト使用の不適切が重なった。どちらもタクシー業界内に潜在する問題。

#### 【車を降りて横断中】

タクシー乗務員が歩行者として被害者になった事故。深夜、路肩にタクシーを停車、幅員9・5メートルの旧海岸道路の横断歩道ではない横断禁止場所を対向側へと歩き出した乗務員。そこへ北営業用トラックにひかれ死亡した。横断禁止場所だったため亡くなった乗務員は第一当事者。

駐車違反の民間取り締まりも厳しいため、トイレ休憩などで急いで横断禁止場所を横断する乗務員は多い。十分に注意が必要だ。